

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 平成 30 年 12 月 12 日（水） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会議事堂
3. 出席委員 林委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・山下主査
8. 協議事項
12 月定例会本会議（12 月 7 日）から付託された事件（議案 2 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 11 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 30 年 12 月 12 日

予算決算常任委員長

林 哲 也

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

林委員長 本日の出席委員については委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。また、質疑については、できるだけ簡潔に行われますよう、お願いします。執行部答弁につきましても、同様をお願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。これより、本会議で本委員会に付託されました議案 2 件について、審査を行います。それでは、議案第 1 号「平成 30 年度長門市一般会計補正予算（第 5 号）」を議題とします。審査は、第 1 条 歳入歳出予算の補正から、第 4 条 地方債の補正までを一括し、別紙一覧表に沿って、課ごとに質疑を行います。はじめに、財政課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 補足説明は特にございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 決算議会で重村委員のほうから質疑があったことだと思いますけども、この 3 億 2,000 万円、監査委員の決算審査報告書によれば、2 分の 1 を下らない金額をちゃんと地方財政法に基づいて処理をせよとありましたけども、基金に積み立てる、あるいは返済に充てる、あるいは有益な事業に使う、剰余金の使い方というのはいろいろあるんですけども、この基金に積み立てた理由、それと積算根拠と言いますかね。単純に 2 分の 1 をかけた金額なのか、そのあたりをお尋ねいたします。

長尾財政課長 この件につきましては地方財政法第 7 条におきまして剰余金、29 年度決算額の歳入歳出差引額、そこから繰越明許費に係ります繰越財源、これを除くと 6 億 4,097 万 4,350 円という額となります。これの 2 分の 1 以上の 3 億 2,048 万 8,000 円を積み立てとして計上したものでございます。

田村委員 単純計算で 2 分の 1 ということですが、これは昨年、28 年度決算のときにはやっていなかった、たぶん剰余金はあったと思うけど。今年度やって、昨年度やっていないというのは何か理由があるのか。

長尾財政課長 これにつきましては重村委員の時の、質疑の答弁でもお答えをいたしましたところですが、合併後ずっと地財法 7 条の主旨に沿って積立あるいは繰上償還を行ってきたところでございます。しかしながら、最近 2、3 年では

ございます、28 年度も同じでございますが、当初予算に基金、財政調整基金の取り崩しの予算を計上しておったというような、今回の 30 年度も同じ事情ではございますが、そういったところで、かたや取り崩し、かたや積み立てという状況も発生するということから、28 年度におきましてはその取り崩しをとりやめるということで2分の1以上を積み立てたという解釈の元で実施してきたところでございます。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、油谷支所所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

宮川油谷支所長 老朽化した負荷開閉器の改修工事に係る負担金でありますので、とくに補足説明はありません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 1 点お尋ねをいたします。ここの金額的には 40 万 1,000 円、今回の補正はですが、この負担金は長門市が 60%、J A が 40%。この負担割合は何かをもとに算出されたのか、そのあたりのご説明をお願いします。

宮川油谷支所長 この負担割合については建物の維持管理に関する協定書というものを農協と市で交わしておりまして、電気、電話、水道関係については長門市が 60%、J A が 40%というふうに決められております。

田村委員 ちょっとよくわからないんですけども、この説明の三行目以下のところに農協が行う老朽化した柱状負荷開閉器及び高圧負荷開閉器の改修工事、これは農協独自の事業ではないんですかね。これ行政が関わる機械ですか。

宮川油谷支所長 建物の維持管理に関する協定書で、電気関係についてはそれぞれ工事にかかるものの負担割合を決めております。電気も中電から 1 カ所で入りまして、そして農協と支所と両方で使っている状況であります。農協が行うのは電気の保守の規定を、農協の方で提出しておりますので、農協の方で工事を行うようになっています。

田村委員 そういうことではなくて、電気代を折半、負担割合でやるというのは分かるんですけど、電気代とかそういうものはね。これ機械でしょう。名前から見ても、これ農協さん独自の機械ではないのかというふうな気もせんではないんですけど、そのあたりの説明をいただければと思います。

宮川油谷支所長 今回変える柱状負荷開閉器というのは中国電力と自家用施設ですね、その分岐点でありまして、そこを通過して農協と支所両方に電気が入るところです。それともう一個の高圧負荷開閉器についてもその施設内での異常な電気とかが流れた時に自動的に止まる装置でありまして、両方とも中電から入るところについている装置です。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、子育て支援

課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 子育て支援課につきましては、補正予算書 22、23 ページの債務負担行為調書の日置保育園遊具設置工事でございますが、日置保育園の新園舎建設に伴う遊具設置工事につきまして、当初平成 31 年度の発注を想定しておりましたが、遊具の製作が注文生産であり、発注そして製作から生産まで約 5 か月間の期間を有しますことから、平成 31 年 8 月完成に向けて、年度内の業者選定、発注が必要なため債務負担行為を設定するものでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたのでこれより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

林委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 09 : 40 —

— 再開 09 : 42 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、農林課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 農林課の補正予算につきまして、補正予算説明資料に添付してある通りでございまして、とくに補足説明はございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 農林課所管の鳥獣害に強い集落づくり事業の算出根拠についてお伺いします。

光井農林課長 まず事業の内容でございすけども、青海湖周辺の田畑へのヌートリアの侵入を防ぐための防護柵として延長が 1,700 メートル。高さが 60 センチを設置するものでございます。防護柵につきましてはトタンと網を使い、地面からの侵入にも備えた方法で設置すると同時に、防護柵を設置できない水路等の箇所には罠を仕掛け捕獲駆除をするものでございます。また、イノシシの被害防止対策として、既存のイノシシの柵のない道路及び水路にも罠を仕掛け、捕獲駆除するものでございます。

先野委員 たぶん地元からの被害が多いからということで、そういう話があったと思うんですが、被害状況はどんな状況なんですか。

光井農林課長 被害状況のお問い合わせでございすけども、まずヌートリアに係る被害状況でございす。青海地区におきましては約 1 ヘクタールの田の一部で、稲の茎がかじられるという被害、それから田の畔に穴をあけてそこか

ら田に入れた水が流れ出るなどの被害が報告されているところでございます。またイノシシに係る被害状況につきましては約 0.6 ヘクタールの水稲の被害が報告されているという状況でございます。

先野委員 今後の対策ですよね、今被害状況の話をされましたけれど、今後のしっかりとした対応についてどのようなことをされるのかをお伺いします。

光井農林課長 ヌートリアの生態につきましてはなかなか情報が少ない、ということでございまして、エサとして何を好むか、また捕獲罠の適正な設置場所について不明な点も多いことから、今回の青海地区での事業を通して、ヌートリア対策の実証実験的な面も兼ね備えた形での実施をいたしたいということとっております。なお、山口県と連携いたしまして、モニタリング調査を実施するとともに、ヌートリアの生態、市内生息地等についても調査を行ってまいりたいというふうに思っております。

重廣委員 おはようございます。私も先日委員会のときに外来生物の被害はいろいろあるというふうに言ったんですよね。三隅川とか、洪水の川ですかね、いろいろ被害は出ているというふうにご存じだとは思いますが、この青海地区に決定された理由を教えてくださいと思います。

光井農林課長 昨年から青海湖周辺でヌートリアの目撃情報、及び地元の猟友会により捕獲がされるようになっております。今年度はやはり大変目撃情報も多くなりまして、青海湖がヌートリアの住み家になっておるという周辺の、また田への農業被害が拡大しているとのことで、市に対し、地元の営農組合等から何とか対応してほしいという要望の声が上がってきたところでございます。この当該要望に対して、市といたしまして、昨今増加しております外来生物の繁殖を抑え、農林被害の拡大を防ぐために何らかの対策を講じる必要があるというふうに考えていたことから、この事業を実施し早期の被害対策を行うこととしたところでございます。ちなみに、今青海地区での捕獲をしているということでございますけど、今 7 頭の捕獲をしているところでございます。

重廣委員 今の頭数、今までなんぼ捕れたかと聞こうと思ったら 7 頭というふうにお答えになりました。これがサルとかイノシシ、イノシシのしっぽとかありますよね。ヌートリアというのは今、1 頭あたりいくらというのを猟友会等に決めておられるのかどうか。もし決めておられたらその金額がどのくらいか教えてくださいと思います。

光井農林課長 今ヌートリア 1 頭 2,000 円の捕獲奨励金を出しております。

田村委員 以前から青海島あるいは青海湖周辺ですけど、イノシシの被害がずっとあるという形で、いろいろ対策を取ってこられたんでしょうけども、これは 1,700m かなり長い延長ですけども、これだけ規模が大きいのは初めてですかね。これでほぼだいたいあのあたりのイノシシ、あるいは外来生物の被害とい

うのは抑えられる可能性はあるのかどうか、そのあたりどうですかね。

光井農林課長 今延長 1,700m につきましては、これは高さ 60cm ということで、ヌートリア対策に関するものでございます。議員ご質問のイノシシの分については、青海地区も自主施工でトタンとか、電気柵こういうものをおられますけども、先ほど申しましたようにやはり道路、あそこはやっぱり川もありますので、そういうところからイノシシの侵入がまだ防げていないということで、そこに罠を仕掛けて捕獲をまずしようというところまで今回、この予算を付けさせていただいたというところでございます。

江原委員 その下の林業成長産業化地域創出モデル事業のところについてご質問したいんですけども、「森林所有者に対する山の管理状況や集約化等に係る意向把握調査の集計及び分析」ということで、150 万円計上されていて、これは国と県の予算でやられるということになっているんですけども、これ意向調査については、もうアンケートを取られていて、その集計及び分析ということでもよろしいのでしょうかね。それがまず 1 点と、集計というのは分かるんですけど、あのアンケートでどういう分析をされるのかというのをちょっと教えていただければと思っておるんですが、よろしくお願いします。

光井農林課長 まずアンケートの件でございますけども、これは 10 月に西部森林組合の組合員を対象に実施しましたもので、今現在アンケートの回収を行っている、11 月末までの回収を行っているというものでございます。その分析につきましては、やはりこれから市が進めようとしています集約化、特にやっぱり農家がそういった集約に向けて山を預けていただくというような形のものを集約がいかにかというところの分析を主にしていきたいというふうに考えておるところでございます。

江原委員 それはあくまでも集計の世界であって、分析というのはいかにして集約を進めていくかという分析ということなんですが、ちょっとイメージ的にあのアンケートからどういうことを分析されようとしているのかを、ちょっとイメージ的に教えていただければと思うんですが。

角谷林務係長 分析の内容についてですが、今これ現在、林業成長産業化の地域創出モデル事業の支援事業者となっております、住友林業さんとアンケートを共同で作成いたしまして、いわゆる山の管理状況だとか、その森林の集約化に対する意向を把握するという調査を行っているわけなんですけども、現在江原委員のほうからご質問がありました分析方法、分析とはどういったものをするかというところを今住友林業とも詰めている状況でございまして、できるだけ詳しく分析できるような方法、たとえばクロス集計だとか、それと今アンケートの中では皆様のご住所、お名前、山の地番、そういったものを全部書いていただくようにしております。それで、結局今後また山の資源量調査、そういつ

たものを実施していくようにしておりまして、それとリンクさせた形で、このアンケートの集計分析、そういったものに役立たせていこうというふうに考えております。

田村委員 今の江原さんの質問の続きですけども、朝の音声告知でもアンケートをやるというのは流れていますので良いんですけども、この調査の目的ですよ。ここに書いてありますように、管理状況は分かりますよね。集約化ということは合併とか併合とかとなっていくんでしょうけども、買収とかね。意向調査というのは質問項目で今後どうされますかとか、どういうふうな形でやればいいですかとか、その意向が分かるような項目がきちんと入っているのかという、どういう質問項目を質問しようとしているのか、そのあたり今の段階で分かりますか。

角谷林務係長 アンケートの中身は田村委員が言われましたように、山を持っていらっしゃる方の山の管理状況、それと、平成31年度から新たな森林経営管理法案というのが成立しまして、その内容を汲んだアンケートの内容としておりまして、その内容といたしますのが、いわゆる山を、たとえば管理が全然できていないという状況で、できればどこか、たとえば市だとか林業経営体の方だとか、そういった方に預けたいというような方も中にはいらっしゃいます。そういったことをお聞きするというようなアンケートの設問、そういったものも入れておりまして、それを今回アンケートに回答していただきまして市のほうで集計分析して、森林集約化をする場所を決めまして、その集約化をするところにそういう意向を持っていらっしゃる方がいらっしゃれば、再度市のほうからその方を訪問させていただきまして、最終的な意向を確認するという形で取り組んでいこうというふうに考えております。

田村委員 確認ですが、ここに書いてあるとおり、管理の状況と集約化。林業農家の方々と集約化についてどういうお考えを持っておられるかを基本的には調査して掘み取ると。そういうふうに考えてよろしいですか。

角谷林務係長 はい。そのとおりでございます。

重廣委員 その上の林道橋梁点検事業というのがありますが、これは県補助金の追加内示を受け、前倒しでやるということなんですが、長門地区10橋、そして三隅地区5橋ですよ。これは10橋とありますけど、全体の何橋中10橋なのかということと、この10橋を選ばれた、1つずつは名前はけっこうです。覚えられませんので。ただ、なぜこの10橋を選ばれたのか、強度不足と言ったらおかしいですけど、老朽化しているのか、それともちょっと幅が狭いとか。なぜこの10橋、三隅の5橋ですよ、選ばれた理由も一緒に説明願いたいと思います。

光井農林課長 まず長門の対象、これはやっぱり全長が4メートル以上の橋が

対象になっております。長門地区につきましては31ヶ所の橋が対象となっております。そのうちの今回10ヶ所の橋を計画しています。これにつきましては、渋木地区を最初に、地区でまとまっていますので渋木地区の橋を対象に今回補正でやらせていただくという形にしております。それと三隅地区につきましては、これは一応5つの橋でございますが、三隅地区については全体で38ヶ所の橋の調査ということで、30年当初で16ヶ所を実施しておるというところでございます。今回の5ヶ所につきましては、これはやはり三隅上、中、下それぞれ各地区に1ヶ所ずつあるというところでございます。

重廣委員 10ヶ所選ばれたのは今ほとんど渋木地区というふうに聞きましたけど、たとえば施工年数が経っているとか、4m以上の橋と言われましたよね。地域の要望によってこういうことをされているのか、課のほうで調べられてこういうふうにされているのか、それを伺いたいと思います。

角谷林務係長 一応要望と言いますか、こちらのほうで市のほうから現場を全部見に行っております。今、国の補助事業で乗れるのがこの4メートル以上の橋梁ということで、まずそれを中心に、4メートル以上の長い橋ですので、そこは重点的にやらなくちゃいけないというふうに考えております。やはり橋を選んだ優先順位も、なるべくその橋というのが生活道とまではいかないかもしれませんが、やはり使用頻度の高いところとかそういったものも考えながら橋を選んでおります。基本的に国が示したものは、4メートル以上の橋はやりなさいということでございます。たとえば4メートル未満の橋についてはどうするのかという話も出てくるとは思いますが、そこにつきましては市の職員が直営と言いますか、実際にこちらの方から行きまして、それで調査をしているという状況でございます。

重廣委員 これ確認なんですけど、先ほど31橋ありまして10橋選ばれたと言われましたよね。これ31橋すべて4メートル以上のものの中でということですよ。いいんですね。

角谷林務係長 今、長門の林道で、87橋ほどあります。三隅が今言われましたように38橋あります。そのうち4メートル以上の橋というところなんですけど、4メートル以上でも市の職員が直営でできる、例えば橋の高さがそんなにないとか、そういったところもございしますので、そういった部分もやはり経費を抑えるというところで市の職員が直営でやっているという部分もございします。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、商工水産課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 商工水産課におきましても、予算説明資料に記載しておりますとおりでございまして、とくに補足説明はございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 新しい商工費のバスロケーションシステムの導入事業費補助金ですか、これだけじゃちょっと詳しい説明というか、分からないので詳しく教えてくださいませんか。

仲野商工振興室主査 バスロケーションシステムのご説明ですが、こちらにつきましては、無線通信やGPSなどを利用してバスの位置情報、これを集約、収集することにより、バスの定時運行の調整等に役立てるシステムでございます。これに係るメリットとしては利用者向けサービスとして、バスの接近や到着予定時刻、そういった情報を携帯電話やインターネット、これで情報提供をすることによって、利用者にとっては待ち時間等がだいたい分かる目安となるというところの利便性があるシステムでございます。

先野委員 それだけじゃちょっとあれなんですけど、補助対象事業でこれかなり額が太いと、市の予算的な措置は少しなんですけど、他に何か設置するとか、何か対応してやるようなことというのは無いんですかね。

仲野商工振興室主査 こちらにつきましては、基本的にバスのほうに車載器や長門市内の具体的なところで言いますと、現在防長交通様とは長門市駅に屋外用のディスプレイ、要は電光掲示板的なものをイメージしていただければよろしいかと思いますが、それを設置することによって、現在のバスの情報がリアルタイムのところを確認できるということになっております。

先野委員 リアルタイムで、電光掲示板で、そういうものというのはあれですかね。必要が本当に、目的として必要なのかなと。防長交通さんが付けるので、僕の思いとしたらどこにつけると、長門市駅だったかね。と言われたと思うんですけど、他のところの設置というのは考えられなかったのか。意味合い的に高齢者自体がその掲示板を見て、見えるのかという対応みたいなものについてはどうなんですかね。何か話し合われたとかそういう部分はあるんですか。

仲野商工振興室主査 まずこちらの方の屋外のディスプレイの設置場所については基本的に各自治体に1カ所というところで防長交通さんからご提案がありまして、課の方で検討した結果、今長門市駅が交通の結節点として、1日の平均バスの乗降者数が現在約200人近くおる最大のステーションになりますので、こちらの方に設置した方がより効果が高いかなというところでこちらに設置したところでございます。

先野委員 今後の対応ですけど、今防長交通の話をされましたけどサンデンとかブルーラインもありますよね。それは後はどのような形になるんですか。このまま防長だけがつけて、ということで考えていいんですか。防長さんの為の予算的な措置みたいな感じがするんですけど、他のところの業者さんがつける

とか、そういう部分の話というのは今後は無いんですかね。

仲野商工振興室主査 こちらについても、サンデンバス様、それからブルーライン交通様に確認を取っておりますけども、こちらの導入については現時点ではサンデンバス様もブルーライン交通様も未定というところでは聞いておりますが、ただこういった交通情報をやはり利用者の増加、これに向けては検討していきたいというところで今後具体的な話があればまたその都度協議ということになるかと思います。

岩藤委員 先ほどの答弁の中で、利用者も携帯電話を見てバスの位置確認ができるというふうにお答えがあったと思うのですが、携帯でアプリを取ってやるのか、そういうふうなやりかたというのはどこまで熟知されているのかをお尋ねいたします。

仲野商工振興室主査 こちらについては確かに専用のアプリをダウンロードするというかたちになりますけども、バス停の方にもQRコードを添付する形で、それをスマートフォンで読み取っていただいて入手をして、というかたちが一番スマートな形になろうかなというふうに考えております。

岩藤委員 そのQRコードは各バス停につけられるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

仲野商工振興室主査 こちらにつきましては防長交通様が停留するバス停には全て添付するというかたちの対応を予定しております。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、観光課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 観光課の予算につきまして、長門湯本温泉観光まちづくり整備事業でございますが、こちらの方につきましては予算書の11ページになりますが、歳入、雑入といたしまして景観まちづくり刷新支援事業補助金、こちらの方を追加して受けることから湯本まちづくり事業の中で駐車場整備事業、これを一部前倒しして実施するものでございます。なお、年度を超えて事業を実施しますことから、予算書の4ページになりますが、繰越明許費といたしまして、長門湯本温泉観光まちづくり整備事業を2億500万円を繰越明許費として上げているところでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたのでこれより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 補正予算説明資料の2ページ、照明設備工事積算・現場監理業務500万円とはどのような照明設備を予定しているのですか、また設計管理等の委託については現在、湯本の照明コンサルタントとして入っている業者が引き続き請け負うのでしょうか。

6 末永成長戦略推進課技術補佐 業務内容につきましては、駐車場の照明設備及

び照明の制御システムについての積算と、発注後の現場監理業務となります。また、委託先につきましては、整備エリア全域に配置されました照明設備を複雑なシステムで制御することから、設計内容を熟知した業者が望ましいと考えております。

中平委員 続きまして、駐車場照明設備工事 8,300 万円とはどのような照明設備を予定しておられますか。

末永成長戦略推進課技術補佐 駐車場は長門湯本温泉街の玄関口と捉えております。単に駐車場内の街頭だけではなく、観光地として考えて照明のスポットライト照明やゲート、眺望テラスの間接照明等が含まれております。また、制御システムにつきましては整備区域全体の照明を制御、管理するものとなります。

中平議員 駐車場整備工事の具体的な内容と内訳を教えてください。

末永成長戦略推進課技術補佐 この度整備します駐車場は一般駐車場が 95 台分、大型バスが 3 台分の整備を計画しております。整備内容につきましては、管渠型側溝やスリット型側溝、暗渠排水管などの排水工事及び擬石のインターロッキングブロックの舗装、自然石を使用した歩道の舗装工事また、擬石の縁石、植栽柵の整備、その他付帯工事、また植栽工事の整備を計画しております。

綾城委員 今のご説明の中で、照明設備工事積算現場監理業務 500 万円について。制御システムが広域に配備されて照明設備を複雑なシステムで制御するということで、そういうことに熟知した業者が望ましいということだと思うのですが、それは市内企業で設計ができるのか、これは随意契約を想定しているのかをお伺いします。

末永成長戦略推進課技術補佐 設計につきましてはほぼ完了しております。そして委託業者につきましては詳細設計を行った業者との随意契約を検討しております。

綾城委員 これは市内企業ではないということですね。

末永成長戦略推進課技術補佐 この業務内容につきましては市内業者ではございません。

綾城委員 それに続いて、駐車場の照明設備工事ですね、これについては今の、設計は市外の業者が設計をされたということで、この設備工事ですね、これは市内の業者で受注が可能なものなのかお伺いします。

小林観光課長補佐 この工事費につきましては、3,000 万円を超えていますので、条件付き入札ということになります。公募型になりますので市内業者の方が自分の会社の中で工事ができるということであれば、公募の方に応募されますし、長門市以外の方も入札に参加できるというかたちになります。

綾城委員 それと、次の質問です。駐車場整備の工事の具体的な内容は先ほど

おっしゃいましたけども、その中で植栽の方ですね。植栽工事はこの事業費の中のどのくらいを占めているのかということと、木を植えるということを聞いているのですが、木というのは根の生え方によってはアスファルトがでこぼこになってしまうということがあると思うんですけど、そういった亀裂とか凹凸が起これば。そういったことは対策を考えられていらっしゃるのかお伺いします。

末永成長戦略推進課技術補佐 まず根の問題についてお答えします。根につきましては、横に根が張らないように地下式支柱というものがございまして、それを使用しますので、根が横に張って舗装とかインターロッキングブロックを持ち上げるというようなことは抑制が効くと考えております。植栽の金額につきましては、今全体事業費 1 億 1,700 万円のうちの約 1,000 万円程度と考えております。

綾城委員 分かりました。これだけのものを事前に、絵も地元のワークショップで見させてもらって、数々の植栽と照明が、いろんなところに照明がされていると。入口も含めてですね。これだけの整備をされるということなんですけども、問題はあとの維持管理ですよね。ということも重要になってくると思うんですね。これは若干、これについていろいろ聞いておきたいことがあるんですけど、副市長にお伺いをしたいと思っています。これ、いわゆる今後の維持管理について、事前にいろいろ聞いているんですが、現在検討中であると。電気代もですね。維持管理についても。今現在検討中であるというふうにお話を聞いているんですけども、実際のところ指定管理で独立採算で長門湯守さんのほうに。それは候補者 1 つとして考えておられて今現在話を聞いているんですね。これだけの整備をするということで、電気代も相当なものだと思うんですね。植栽もあれだけのことをするというので、維持も管理もですね。今湯守さん 4 人ですからあれだけの人でできるのかと。雁木広場もあつて。更にもって駐車場も利用される方ですね。たとえば今後市外からたくさんお客様がいらっしゃるの一番望ましいことなんですけども、1 つの現実として、お風呂の利用者、市内の毎日入られるお風呂の利用者、という方がやっぱり駐車場の利用の大半を占めるんじゃないかなということも想定されるわけですね。その中で、それを指定管理に出して、しかもこれ独立採算だよと。ちょっと聞いたところによると、補助金の関係で利益を上げることもできませんと。利益を出したら市のほうに返してくださいと。赤字が出たらそちらで被ってくださいということは、私はちょっとそれはかなり厳しい条件じゃないかなというふうに思っているんですね。湯守さんと直接いろんな話をしたわけではございませんけども、そのへんの今後の駐車場の維持管理について、これはやっぱり当初そういうふうに独立採算で指定管理でということですけども、少し慎重になる

必要があるんじゃないかなというふうに私は思っているんですね。やっぱり 1 つの考え方として、今後まだどうなるかも分からないと。今まだ整備も始まっていないと。造成はやっていきますけどね。今から湯本どうなっていくのか、誰もまだ見えていないんですね、実際は。たとえば駐車場の維持管理のあり方として、たとえば当面は市のほうで駐車場の管理をしていくとか、たとえば清算機をなくしてしまうとか。たとえば清算機を付けて可能であれば、たとえば長門市民の方は無料で利用できるようにするとか。

林委員長 綾城委員、ちょっと論点をまとめていただけますか。論点をまとめて質疑を。

綾城委員 分かりました。要はですね、今後指定管理料を出していくとか、そういった駐車場の運営のあり方、そういったことをいろいろとほかの選択肢も検討する必要があるんじゃないかなというふうに今思っているんですね。そのへんの副市長のお考えをお伺いしたいなと思っています。

大谷副市長 ご指名ですので私からお答え申し上げます。民設民営の恩湯を核として、それからそぞろ歩きとか、そういったインフラ整備が今着々と湯本温泉では進んでいるんですけども、そういった特に民設民営の恩湯、これを核として湯本温泉街のまちづくりに臨んでいくという中で、今回の駐車場整備、湯本温泉の顔となるという、こちらの駐車場にまずおいでいただいて、市内外からですね。そして湯本温泉を楽しんでいただくということで、先ほどの照明設備、植栽も含めて高額ではございますけども今整備が始まっています。その中で駐車場の管理については、先ほどもお話がありましたように、独立採算ということで考えれば当然清算機を付けて駐車料金をお支払いいただくということになろうと思います。ただ、維持管理、先ほどおっしゃったように維持管理はけっこうかかると思います。植栽のライトアップとか、いろいろとかかってくると思います。従って、ただこれは今始まったばかりでございますので、しっかり長門湯守さんともご相談をさせていただきながら、果たしてこれが完成した暁に市内外からの温泉客、観光客がどのような流れになるのか。そこは今からしっかりリサーチをして、シミュレーションをして、先ほどの指定管理料の問題とかこちらもしっかりご相談をさせていただくという形で臨ませていただきたいというふうに考えております。これを失敗に帰するわけにはまいりませんので、市としてもそのへんはご相談をさせていただき、汗をかいてまいりたいというふうに考えております。

田村委員 綾城議員が大略を言われましたのでね、この事業は工事完了はいつの予定ですか。

小林観光課長補佐 現在駐車場の整備関連の工事につきましては、平成 30 年度今年度の当初予算で今造成工事のほうを行っております。この工事が 3 月末の

完成予定になりますので、今回補正で上げている事業につきましては全線いたしまして、31年度発注予定ということで、一応この工事は来年の8月末。それとあと舗装工事が残っておりますので、舗装工事をそのあとに行いまして、一応11月供用開始を目指しているところでございます。

田村委員 それで今副市長もお答えになりましたけども、駐車場はかなり難しい事業だと思うんですよね。経営的に見ても。一番の私が危惧しているのは今まで、旧恩湯・礼湯と言いますか、行った方は駐車場は無料だったわけですよね。それは今度いくら取られるのか分かりませんが、おそらくお風呂に入る恩湯の料金も礼湯も上がりますしね、今度600円とか650円とか言われています。今までの2倍3倍の金額になる、そのうえに駐車場料を取られると1回風呂に入ると1,000円と。大雑把に言って。そうなると利用客はバタって落ちるという可能性は。特に市民の方はある。それはおそらく感じていらっしゃると思うんですけど、駐車料金をどのくらいに想定しているのか、市民の場合ね。そのあたりはいかがですかね。運営のほうですけどね。工事とは関係ないけども。しかしどういうふうに運営するかというところまで想定していないと工事かかれないでしょう。本当は。市民の料金をどのくらいで想定しているのか。

藤永観光課長 この駐車場を整備するにあたりましては、当然シュミレーション等をかけますし、専門家に依頼をいたしましてどの程度の利用があるのかといったようなことも検討して駐車場料金を決め、また駐車場条例もご審議いただくことになろうと思っております。その中で事前に長門湯守さんと話をさせていただきましてのは、温泉の利用者あたりと駐車場との、要はセットだとか、そういったことも考えなければならないので、長門湯守さんとしては何とかこの公募に応募されたいというふうなこともおっしゃられているところではございます。市民の方と観光客の方の料金を技術的に分けられるのかどうなのかということも業者とお話をしていかなければなりませんけれども、長門湯守さんとしてはお風呂を利用される市民の方には何らかの、自分達が駐車場を運営することになれば何らかのメリットも考えておられるというようなことをお聞きをしているところでございます。ですけど、おそらく清算機での清算になろうと思いますので、市民の方というところの判断がどうしてできるのかといったようなことについては、ちょっとまだ検討段階でございまして、市民の方だけ特別の駐車料金ということができるのか、あるいはお風呂の料金で調整をするのかといったようなことも含めて協議をしているところでございます。

田村委員 これで最後にしますけども、この駐車場の整備あるいはその後の運営に関しては、この湯本温泉事業が成り立つかどうかの大きな分岐点だと思うんですよね。やっぱり駐車場は高く、市民の声を聞いたら、そんな高

いところ誰が行くかという声が最初に返ってくるわけですね。想定として1,000円くらいかかるというふうに見てるから。今までとの倍以上のお金になるわけですから、それを市民から共感を得られないという形になると、僕は湯本の運営はかなり厳しくなっているんです。そこがかかっていますので、そのあたりの今後の駐車場の運営について、今後何か具体的な検討というのはどういう形で進めていくのか、そのことをお尋ねして終わりとします。

田村経済観光部理事 駐車場の問題につきましては、今課長からもお話したとおり、長門湯守さんにご相談をさせていただいております、その中でどのような恩湯と結び付けたようなビジネスモデルが仕組めるのかというのは非常に重要な観点だと思っております。また、市民の方々からすれば、おっしゃっていただいたとおりで、これまではタダで使っていた駐車場ということになりますけれども、そこに関しては、市民の方々にも長門湯守さんが民設民営で温泉を作ったというところをぜひ感じていただきたいなと思っておりますし、駐車場を恩湯のためだけの駐車場ではなくて、長門湯本温泉全体にとっての駐車場になります。なので、我々としては恩湯の事業は非常に中核な事業として重要だと考えておりますけれども、そこだけではなくて、それ以外の長門湯本温泉全体として駐車場の利用客が広がるような民間事業者の誘致であるとか、たとえばイベントの開催とか、そういうことも含めて駐車場運営がより円滑になるようなまちの活性化ということ全体を含めて駐車場のマネジメントというのを非常に考えていかなければいけないのではないかと考えておりますので、個別のもちろん独立採算の中でいかに稼げる事業として駐車場を運営するのかというのは重要な観点になりますけれども、そこだけ見るのではなくて、それ以外にしっかり稼げる、まちとしてのコンテンツを作っていくということが重要だと考えております。

田村委員 今次長が言われた通りのことだと思いますけど、そのあたりの輪郭、外観がはっきりしてくるのはいつごろを想定していればいいですか。

田村経済観光部理事 いつになればどの事業者が来るというのは、さすがに市として確約ができるものではないと思いますけれども、もちろん駐車場の運営がまちの整備の中では先行して決まっていくことになります。こちらについては今後の議会の中で駐車場の設置条例、その後、指定管理も含めて検討しておりますのでその中で、議会にまた諮らせていただくことになりますけれども、今後どのようなコンテンツができるのか、随時検討しております。またこの冬も、冬季の期間というのは湯本温泉街にとっては閑散期と言われている時期になりますので、この冬の閑散期をいかに乗り切ってお客さんを増やすのかということもコンテンツの充実、以降の民間事業者の投資に関しましても、我々でもいろいろと誘致はしておりますし、また既存の事業者の方とかも店舗のリノベー

ションも含めてご提案もさせていただく中で、魅力のアップというのは随時図っていくと考えておりますので、いつの時期ということはありませんけども、湯本温泉恩湯が開設する 11 月、1 つの目途としてある程度の整備であったりとか民間事業者の誘致ということに取り組んでまいりたいと考えております。

田村委員 最後に、今のご答弁を聞いて、それはそうなんですけど、基本的には駐車場の運営というのは湯守さんの運営にも関わるんでしょうけど、この湯本事業の中の大きな部分ですよ。ここの運営をどうするのかということについての大きな輪郭は、僕は 11 月に始まるまでに、もっと早めに出すべきだというふうに思っていますので、そのあたりはしっかり検討をして、これは答弁はいりません。しっかり検討していただきたいということです。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 10 時 40 分からとします。

— 休憩 10 : 31 —

— 再開 10 : 40 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて都市建設課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

早川建設部長 それでは、議案第 1 号一般会計補正予算都市建設課所管について補足説明をさせていただきます。予算書は 3 ページ、予算説明資料は 2 ページになります。第 8 款「土木費」2 項「道路橋梁費」について、まず市道仙崎小浜線改良事業につきましては、国の社会資本整備総合交付金の追加配分を活用し前倒して実施することにより事業の進捗を図るものでございます。次に、市道志道田線改良事業につきましては、本年 3 月補正予算で設計業務を発注し、道路計画を進める中で事業用地となる箇所について用地取得費や建物移転補償費等を計上するものでございます。次に社会資本整備総合交付金事業については、市道曙線の曙橋橋梁補修事業や、橋梁等点検事業の入札による減額を活用し来年度以降に予定しておりました油谷地区の市道大迫線の大迫西橋の橋梁補修設計を前倒し実施するための予算を計上するものでございます。

林委員長 以上で補足説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

三輪委員 市道仙崎小浜線改良事業についてお尋ねをいたします。当初予算で 2,500 万円ほど事業費予算がつきました。待てど暮らせど工事が始まらない。で、今回この計画、5,050 万円という事業費となって長さが 100m から 200m になったわけですが、結局いつから工事を始められるのですか。

西島都市建設課長 市道仙崎小浜線の改良工事につきましては、現在入札の準

備を進めているところでございます。

三輪委員 当初に 2,500 万円ついた。なぜ、今頃の入札、今回は 5,050 万円になったのですが、早めの入札ができなかったのかお尋ねいたします。

大深土木係長 市道仙崎小浜線につきましては、先月入札を行ったところなんですが、業者の辞退によりまして入札の不調となっております。今月再度入札を行うようなスケジュールが、入札が 1 回流れましたことにより遅れておる状況となっております。

岩藤委員 それでは質問の下の方の事業の市道志道田線改良事業についてお尋ねしたいと思います。これは、私も知っている方のところだと思うんですけども、雨水排水路の断面不足の解消による浸水被害等の低減ということなんですが、もう少し詳しい事業というか、どのようにされるのかお尋ねしたいと思います。

西島都市建設課長 予算説明資料の 2 ページに事業概要が書いてありますけども、雨水排水路の断面不足の解消と三隅地区工場用地造成計画地を横断する道路の損失に伴う代替機能の確保のためということで大雑把に書いてありますけど、市道志道田線は、県道長門三隅線と殿村住宅線を結ぶ生活道として現在供用しております。幅員が 4 メートル以下ということで生活等に不便をきたしております。そういったことで、幅員の確保、県道との交差点部は縦断勾配もきつく、また幅員も狭く、法線も悪いということで視距が十分に取れない、安全性がちょっと劣っている状況でございますので、交差点の改良並びに幅員の確保を併せて行いたいと考えております。

岩藤委員 その幅員というのは、道路と並行に埋め立てるという意味でいいのでしょうか。

西島都市建設課長 道路の幅、車道の幅を 4 メートルということで計画をしております。

岩藤委員 それでは、下のほうの金額の説明をお願いしたいと思いますが、用地取得費の 375 万円の内訳と、建物移転補償費 4,300 万円の内訳を教えてください。

荒川管理係長 用地取得費の内訳でございますが、対象筆は 9 筆、900 m²で地権者数は 3 名を予定しております。移転補償費の 4,300 万円の内訳についてでございますが、金額については公共用地取得に伴う損失補償基準に準じて計算しております。内訳につきましては、契約前でありますので差し控えさせていただきます。

岩藤委員 それでは建物移転というのは、先日説明がありました業者さんの移転ということを考えていいのでしょうか。住んでおられる方の補償費というふうに考えていいのでしょうか。

西島都市建設課長 県道部の交差点改良に伴いまして支障となる住宅の移転を

想定しております。

田村委員 この総額 5,051 万 4,000 円の、これは全部移転費とか移転補償費とか、用地買収費なんですけども、工事そのものはこれが済んでから完了して工事が始まるということですか。その日程等がありましたら。

西島都市建設課長 このたびの補正で用地費とか補償費等を計上させていただきました。この支出に伴いまして、今後工事の着手でございますけども、一応、31 年度当初予算に計上する予定としております。

林委員長 ほかにご質疑はありませんか。ご質疑のないので質疑を終わります。続いて消防本部所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中原消防長 それでは消防費に関わる補足説明をさせていただきます。このたびの補正は平成 30 年 7 月豪雨に伴う緊急消防援助隊派遣に係る職員手当と青海島で発生しました林野火災に係る職員手当を計上し、歳入では緊急消防援助隊応援交付金を見込んでおります。緊急消防援助隊は全 4 次隊、活動は 11 日間におよび、延べ派遣人数は 22 名となっております。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

三輪委員 災害のことを聞きますが、これはどこの市町に行かれたのですか。

岩本消防本部次長 緊急消防援助隊の活動につきましては 7 月 6 日から広島県広島市のほうに行っております。活動するうえで進出拠点、要は宿营地でありますけど、そこにつきましては広島市の消防学校に拠点を置きまして、主に市内の安佐北区及び安芸区のほうで救出・救助活動を行っております。

三輪委員 消防広域応援交付金というのは、被災の市町村が負担すべき応援経費を、この団体が代わって交付するというものだと思うんですが、今回、この 156 万円ですか、これは時間外手当ということで与えられておりますが、それ以外にかかった、応援に関わる経費というのはどこから出るわけですか。

岩本消防本部次長 消防広域応援交付金につきましては、緊急消防援助隊活動費負担金要綱というのがございまして、それに基づいて交付されます。交付の内容によりましては、派遣した職員の人件費及び旅費として日当、宿泊費、また現場での消耗品やガソリン代等の燃料費について、交付されることとなっております。

三輪委員 そしたら、その旅費、ガソリン代等はまた改めて交付されるということですか。

岩本消防本部次長 今回、緊急消防援助隊で金額としてあげておりますのでは、補正では時間外勤務手当のみでございまして、その他の消防応援交付金として

は、先ほど申しました人件費以外の旅費またガソリン代等の燃料費、消耗品等も例年で言えば年度末には納入される見込みであります。

重村委員 今、三輪委員の質疑である程度見えてきましたけど、今回、緊急援助隊と先日 24 時間燃えた林野火災での支出ということですけど、ひとつはぜひこれを、確かに人件費に関わることですけど、私は提案説明でも市長からは一言もない、この補正予算の説明資料にもない。私は、これはきちんとどちらかで明白にすべきだと思いました。ただ今、補足説明ありましたけど、やはり数字的なこともありますから。それで青海島の林野火災 24 時間燃えましたが、これにかかる経費として今回の補正予算ではいくらの計算となっているのかお願いします。

杉村消防本部総務課長 青海島の林野火災において 151 万 6,880 円でございます。

重村委員 続いて、常備消防はそうやって想定されない火災が起きて、今回補正をつけてますけど、非常備消防のほうも 7 部隊だったかな、8 部隊だったかな。その応援というか消火活動に出ていますよね。非常備消防のほうは補正額がございませんけど、これは予算内でできるという考えでよろしいですか。

杉村消防本部総務課長 ご指摘のとおり消防団 8 部隊、延べ 290 人。これに対します出動手当が 203 万円となり、これについては、現予算で対応できると判断して補正はしておりません。

重村委員 最後に消防長にお尋ねしますが、見解を聞きたいのですが、こういった数字のことというのは今後、やはり説明資料の中にきちんと明記される方向で考えられるものかどうか。私は火災というのは当然消防署の使命といいますか、人の命、財産を守るために当然やってもらわないといけないことですから、やはりこういった補正予算が出るときに、人件費と言えども、きちんとした説明をして、明らかにして予算請求をするということをぜひしていただきたいと思いますが、いかがですか。

中原消防長 議員指摘のとおりやっていきたいと思っております。

中平委員 青海島の火災の予算の使い道なんですけども、結構可搬ポンプが壊れてた部隊が多いというんですが、そういうふうにも使っているのでしょうか。

杉村消防本部総務課長 今回補正で出させていただいたものについては、職員の時間外勤務手当。で、ポンプについてはですね、途中で調子が悪くなったりとか、そういうものもございまして若干修理費等はかかっておりますけど、その点については現計予算で対応しているというところでございます。

林委員長 ほかにご質疑はありませんか。ほかにご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入替のため暫時休憩いたします。委員のみなさんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 55 —

— 再開 10 : 57 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、教育委員会所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中谷教育部長 それでは補足説明を申し上げます。教育委員会所管につきましては、歳出が 1 件、債務負担行為が 3 件でございます。はじめに、歳出でございますが、補正予算書の 18, 19 ページですが、第 10 款「教育費」第 3 項「中学校費」第 1 目「学校管理費」の 462 万 4,000 円につきましては、補正予算説明資料の 2 ページにも記載しておりますが、来年度深川中学校において、障がいのある児童の進学が見込まれることから校舎の階段に昇降機を設置するための工事費を計上しております。次に補正予算書の 5 ページ「第 3 表 債務負担行為補正」でございますが、小中学校の大会行事に係るバス借上料につきましては、年々バスの確保が困難になっていることから、早めに入札・契約を行うために債務負担行為を設定しているほか、仙崎公民館の指定管理に係る債務負担行為を設定しております。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

綾城委員 予算説明資料の 2 ページの「深川中学校階段昇降機設置事業」について伺います。2 基設置するということでございますけども、この 2 基の設置で対応は十分かどうかまずお尋ねいたします。

小川教育総務課長 階段昇降機でございますが、1 基は 1 階から 2 階に上がる階段、もう 1 基は 2 階から 3 階に上がる階段にそれぞれ設置をするものでございます。深川中学校は 3 階建ての建物でございまして、1 階から 3 階までの移動を考えておりまして、2 基で移動ができると考えております。

綾城委員 分かりました。身体に障がいがある児童の方が中学校に上がられるということなんですが、階段の昇降機 2 基と。これだけで十分なのかというところで、トイレとかそういったことのほかのものについてはどうかとか、障害を抱えた子が学校生活を送るうえでほかのところは、トイレとか問題はないかお尋ねします。

小川教育総務課長 学校生活を送るうえで一番問題になろうと思うのがトイレだと考えております。トイレにつきましては、特別支援学級にその子専用のトイレを設置しまして、生活の支援をする予定としております。

綾城委員 最後の質問です。そもそも中学校に設置をされるということなんですが、これ以前ですね、小学校ではどうだったのかということをお尋ねしたい

と思います。

小川教育総務課長 現在小学校での生活についてのお尋ねだと思いますが、小学校につきましては、いろいろ工夫をしております、ほかの階への移動がないような生活や授業の方法を取っております、現在その児童がいらっしゃる学校には階段昇降機やエレベーターのようなものはございませんが、きちんと授業等ができておる状況でございます。

田村委員 この子どもさんは、車椅子は使っているんですかね。

小川教育総務課長 個人情報になりますので、なかなかお答えしづらいところがありますが、車椅子ではございません。

田村委員 車椅子を使っているかどうかが個人情報かどうかというのは。あなた方得意の逃げの論理だろうと思うけども、障害のある子どもさんが行くときに、それをサポートする体制がいるわけですよ。昇降機付ければ自分で登っていけというわけにもいかん。対策がいる。どういう子どもさんが今、小学校のことは綾城さんが今聞かれたけども、どういう生活をしていたかというのは問題ですけども、新しく中学校に入るときに受け入れの体制がちゃんとできているのか、車椅子を使うのか使わないのかということによってもやっぱり違いますよね。子どもたちに対する呼びかけも違う。子どもたちの意識も変わる。そういう点ではこれ大事な事業なんですよ。だから昇降機を付ければ良いんだという形でもないでしょうけれども、やっぱりそこは丁寧に細部に至るまできちんと。階段昇降機を付けるというのはそれなりの重度の障害だろうと思いますけども、それだけ余計家族の方の支援とか、あるいはサポーターの支援とか、そういう体制のほうの準備、受け入れる準備というのは昇降機以外のことがちゃんとできているのかというのが綾城さんの質問だろうと思うんですよ。私も同じことを聞きたい。どうですか。

小川教育総務課長 受け入れの準備でございますが、ハード的な部分につきましては、先ほど言いました、予算に上げております階段昇降機の設置、それとトイレのほうの改造もございますが、それ以外にやはり先生方の支援や周りの生徒の支援は必要だと思っております。階段昇降機につきましても、使用する場合は先生がきちんとそこについておるというようなことでその子を支援していくという体制を整えたいというふうに考えております。

田村委員 これは質問じゃありませんけど、先ほど答弁の中で車椅子を使うかどうかということ個人情報に関わる問題だから言えないと。これについてちゃんと委員会で出して、教育委員会の正式な回答をもらっていただきたいと思いますけど。委員長の判断をお願いします。

林委員長 後日文教産業委員会で協議をしたいと思います。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さま

んは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11 : 07 —

— 再開 11 : 08 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 1 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11 : 08 —

— 再開 11 : 09 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、議案第 12 号「平成 30 年度 長門市一般会計補正予算（第 6 号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 給与改定に伴う一般職と特別職の人件費調整を行うもので、一般職の給料月額については初任給を 1,500 円、若年層を 1,000 円程度、その他の職員 400 円を基本に、職員全体では 1 人あたり 655 円引き上げ、勤勉手当を年間 0.05 月分引き上げるもので、今回の改定によりまして、職員 1 人あたりの年間平均給与支給額が 26,800 円程度増加します。また、特別職の期末手当につきましてもこれまでと同様、人事院勧告を基本に県内他市や一般職との均衡を考慮し、0.05 月分引き上げ、一般職と特別職の給与改定に伴う共済費も合わせて予算措置をしようとするものです。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

林委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 12 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 12 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。なお先ほど田村委員の方からありました、一般会計補正予算（第 5 号）にかかる教育委員会に対する意見については、文教産業委員会の方でご協議をしていただくようお願い申し上げます。これで予算決算常任委員会を閉会します。どなたもご

苦勞様でした。

— 閉会 11 : 11 —